

# 冷蔵倉庫荷役料率表

(平成19年 1月15日届出)

## 1. 適用規定

- (1) この料率表は、寄託者の貨物が倉庫業者の指定する荷捌場に取り卸されてから、荷捌場にて引渡されるまでの作業に適用するものとする。
- (2) 普通荷役料率は、庫入又は庫出料率とする。  
通常、庫入時・庫出時にそれぞれ請求するが、寄託者の要請により、庫入寄託者に対して庫入時に庫出料も合わせて請求することもある。但し、この場合、負担が適当と認められる者がこれを負担する場合は収受した庫出料を返還又は振り替え請求する。
- (3) 普通荷役料率は、原則として、比重の大きい寄託物にあっては重量により、また、比重の小さい寄託物にあっては体積により、算出した額による。  
寄託物の体積は、荷造包装の外部から計った体積を基準とする。  
寄託物の重量は、風袋込皆掛重量を基準とする。
- (4) 料金の計算方法
  - ① 割増割引が重複する場合は、各割増割引率を合算して本表料率に乘じ計算する。
  - ② 1個 5dm<sup>3</sup>又は 2kg未滿のものは、それぞれ 5dm<sup>3</sup>又は 2kgとして計算することができる。但し、ばら貨物はこの限りではない。
  - ③ 1個(ばら貨物を除く)当りの料金に10銭未滿の端数があるときは、その端数金額を10銭として計算する。
  - ④ 請求各口につき1円未滿の端数があるときは、その端数金額を1円として計算する。
- (5) 1回の庫入又は庫出料金が150円に滿たないときは、150円とする。
- (6) 普通荷役料率とは異なる計算方法(料金建て)で算定した荷役料が普通荷役料に換算しその幅内に収まる場合には、当該荷役料で契約することがある。
- (7) 年間庫入れ契約により安定かつ継続的な寄託が見込まれる貨物の荷役料については、別に定めることがある。
- (8) 年末年始、大型連休前後等の繁忙期のスポット貨物の荷役料は、別に定めることがある。
- (9) 通路確保が不要、種類が少なく、先入先出がなく、日付管理がないなど作業効率が良い長期安定貨物の荷役料は、別に定めることがある。

## 2. 料率 2頁参照

## 3. その他

### 消費税等の加算

消費税は、1から2までによって計算した料金の総額の消費税(地方消費税を含む)に相当する金額を、別途加算するものとする。但し、保税貨物に係わる料金については、この限りではない。  
加算に当っては、1(4)④にかかわらず、上記より計算された金額に1円未滿の端数があるときは、1円単位に四捨五入するものとする。

## 4. 適用地域

福岡県(現行工場所在地 飯塚市)

以上

## 2. 料率

### (1) 普通荷役料率(荷造物)

級 別	標準料金		幅 料 金
	10kgに付	10dm <sup>3</sup> に付	
F級室荷役(-18℃以下)	25円00銭	10円00銭	+50%~ -50%
C級室荷役(10℃以下-18℃未滿)	24円00銭	10円50銭	+50%~ -50%

### (2) 特殊荷役料率

はい替	普通荷役料率の	7割以内
検量	普通荷役料率の	3割以内
仮置	普通荷役料率の	3割以内
切付け(重量読取)作業	普通荷役料率の	3割以内
入庫時選別及び出庫時品揃え(1荷口)		
(イ) 4種類まで	普通荷役料率の	3割以内
(ロ) 5種類以上9種類まで	普通荷役料率の	5割以内
(ハ) 10種類以上次の10種類までごと(ロ)の料率に	1割以内を加算する	
凍結又は解凍作業	普通荷役料率の	10割以内
倉移し	庫入及び庫出料率の	合算額

### (3) 割増規定及び割引規定

#### ① 割増規定

1荷口1トン未滿又は2.5m <sup>3</sup> 未滿の小口貨物	本表料率の	5割増以内
かさ高品・ばら貨物・荷造不完全貨物・高価品・汚染品 破損し易いものその他取扱い上特に手数を要するもの	本表料率の	10割増以内
寄託者の要求の強行荷役	本表料率の	5割増以内
時間外荷役		
17時から21時30分、5時から8時30分	本表料率の	6割増以内
21時30分から翌日5時	本表料率の	10割増以内
休日荷役	本表料率の	6割増以内
保税貨物荷役	本表料率の	1割増以内
摂氏零下40度以下の室に対する荷役	本表料率の	5割増以内

#### ② 割引規定

1荷口 50トン以上の貨物	本表料率の	3割引以内
年間入庫量 1,000トン以上の寄託者の貨物	本表料率の	3割引以内

### (4) その他料金

#### ① 手数料等

コンテナ積・卸	普通荷役料率の	10割以内
トラック積・卸	普通荷役料率の	10割以内
凍結又は解凍料		別途協議
分割出庫手数料	2回目以降1回に付	100円
端数出庫手数料	1個に付	10円
*分割出庫、小口出庫、端数出庫の各手数料はいずれかを請求し、重複しないものとする。		
自動FAX手数料	1件に付	300円
出庫切替手数料	1件に付	500円
通過貨物取扱い手数料	1件に付	500円
検品・見本摘出手数料	1個に付	300円
寄託者の要求による作業(通過貨物入出庫、改装、検品・見本摘出、特殊仕訳、マーク刷、 エフ付、バンド切り、バンド掛け、詰合せ、詰替え、その他の作業)		
		別途協議

② 標準料金(一般保管料)とは異なる計算方法(規制、料金建て)で算出する料金(別定)。